

長崎女子短期大学

評価短期大学の概要

設置者 学校法人 鶴鳴学園
理事長 原田 延介
学 長 田中 正明
A L O 和泉 喬
開設年月日 昭和 41 年 4 月 1 日
所在地 長崎県長崎市弥生町 19 -1

設置学科および入学定員

学科	専攻	入学定員
生活科学	食物栄養	80
生活科学	生活情報	40
生活科学	生活福祉	40
幼児教育		80
	合 計	240

専攻科および入学定員

なし

機関別評価結果

1. 機関別評価結果

長崎女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成18年3月23日付で適格と認める。

2. 機関別評価結果の事由

長崎女子短期大学の設置母体である学校法人鶴鳴学園は、明治29年、長崎女学院として設立され、現在は当該短期大学の他、高等学校及び幼稚園を擁する学校法人である。昭和41年に鶴鳴女子短期大学として開学した当該短期大学は、その後長崎女子短期大学と改称し今年で39年を迎え、今日では2学科3専攻の体制となっている。

当該短期大学は、学校法人鶴鳴学園の建学の精神「鶴九臯に鳴いて声天に聞こゆ」(中国古典『詩経』)に示されている「至誠」を基本とし、「女子教育専門の高等教育機関であることを再認識する」、「実学を中心に教養教育との調和を図る」、「女性の自立を図る教育を目指す」という教育目標を掲げている。

平成17年1月20日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学は、上述の3つの教育目標を達成するため、「学生第一主義、少人数クラス制、実学と教養との調和、教育環境の整備、生涯教養教育、高就職率の維持、誠実な学びの学風の涵養」を目指している。また、4項目にわたる重点目標(建学の精神、学訓、教育目的、実践目標)の浸透を図るため、学長が新年度基本方針を教職員会で提示し、「全学的な『協働』」によって自己点検・評価(平成14、15、16年度)を年次的に発展させてきたことは評価できる。

教育の内容、教育課程に関しては、女子教育と社会人教育の視点から特色ある教養教育を実施するため、教員が適正に配置され、単位認定、授業評価・改善、ファカルティ・ディベロップメント(FD)等を考慮している。水準以上の教育の質を確保するために必要な教員組織が整備されており、教育実践に直結する研究と授業における学生指導力をともに重視した教員の採用・育成がなされている。学生の授業評価結果に基づいた教育効果の検

討も定期的に行われ、担当教員は学生の満足度を研究し、カリキュラム改善を図っている。

学生支援として、入学予定者に対しては、「入学生のしおり」の送付や事前学習会の開催による入学前指導が、また、入学後にはガイダンスが行われている。学友自治会活動やサークル活動の支援組織として学生委員会が設置されており、進路支援に関しては、学長直属の諮問機関である就職委員会が企画立案にあたり、専任職員が常駐する就職指導室を設け、学生の個別相談に対応している。

教員の研究は、学生への教育内容に結びついているものが多く、研究活動の公開については、年度末に開催される各専攻代表による「研究成果発表会」と、教員全員を対象とした「研究成果概要報告書」の作成が行われている。研究経費についての規程は整備され、研究紀要も発行されており、研究活動は概ね良好に展開されていると判断する。

社会的活動をコミュニティ・カレッジとしての短期大学の特色を鮮明にするものとして位置づけ、ながさき県民大学と連携した「鶴鳴アカデミア」等の公開講座、開放講座、講師派遣等を積極的に推進し、地域社会の生涯学習に貢献している。学生の社会的活動も盛んであり、短期大学でも教育的効果を期待して、担当教員がその内容を把握し、積極的に指導を行っている。

学校法人の管理運営全般は、理事長のリーダーシップのもと、理事会の支援を得ながら推進されており、理事会、評議員会及び監事は寄附行為の規定に基づいてそれぞれの機能が適切に果たされている。短期大学の運営全般は、教授会、学長直属の運営委員会、学長諮問会議、その他種々の委員会が設置され、学長のリーダーシップのもと機能的に対処されている。また、事務部門については、諸規程等が整備され、それらの規程に基づいて適切に業務が行われており、防災対策、警備対策も適切に配慮されている。

学校法人及び短期大学では、毎年度の事業計画及び予算は円滑な過程を経て決定されており、決定された事業計画は各部門へも適切に伝達されている。また、年度予算の執行については、諸規程に基づいて、日常的な出納業務が円滑に実施され、最終的には理事会において決算額が確定されており、財務運営が適切に行われていると判断される。また、施設設備の維持管理や危機管理対策等も概ね適切に行われていると判断される。

学園創立 100 周年に合わせてまとめられた「鶴鳴百年史」は、1 つの自己点検・評価の役割を果たしており、また、平成 14 年度の第三者評価義務化の流れの中で、自己点検・評価の必要性について共通理解を図り、自主的に実施している。

3 . 優れている点及び向上・充実のための課題

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の内容

- ・ 栄養士養成課程において、地域に密着した「長崎食育学」の設置は、ユニークである。

評価領域 学生支援

- ・ 学長主導でキャリア教育・指導に力を入れており、その結果として、高い就職率を維持している。

評価領域 社会的活動

- ・ 「鶴鳴アカデミア」をはじめ、各種公開講座、開放講座、講師派遣等の積極的活動により、生涯学習を推進している。
- ・ 県立長崎養護学校の「総合的な学習の時間」と幼児教育学科の卒業研究ゼミの活動をうまく一致させて、ボランティア活動を教育課程の中に取り込んでいる。

評価領域 改革・改善

- ・ 自己点検・評価報告書の執筆は教員全員が関与するなど、理事長、学長以下、多くの教職員が自己点検を通して、短期大学全体を改善するという意識を持っている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の内容

- ・ 幼児教育学科において履修者が100名を越えるクラスが多いので、クラスサイズの適正規模の検討が必要である。

評価領域 教育の実施体制

- ・ 図書館における情報化について、自己点検・評価報告書に沿った速やかな対応が望まれる。

評価領域 教育目標の達成度と教育の効果

- ・ 栄養学関係科目履修者のうち不可の者が特定科目に集中しているが、その原因究明が望まれる。

評価領域 学生支援

- ・ 基礎学力の低い学生への対応策を検討することが必要である。
- ・ 学生相談室の役割を強化するためにも、学外から臨床心理士等の専門カウンセラーを導入することが望ましい。

評価領域 管理運営

- ・ 事務職員の資質向上のためスタッフ・ディベロップメント(SD)活動の推進が望まれる。

評価領域 財務

- ・ 幼児教育学科における定員超過を是正されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし